# 議案第 4 号

令和3年度第2回都市計画審議会 令和3年8月23日(月)午前10:00~

# 議案第 4 号

# 阪神間都市計画公園の変更(西宮市決定)について【付議】 (二葉公園及び宮前公園)

## 目 次

1.	計 画 書 (案) ····· P.	1
2.	里 由 書 (案) · · · · · · · P. 2	2
3.	变更前後対照表(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. :	3
4.	総 括 図 (案) ·····P. 4	4
5.	計画(廃止)図(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. !	5
6.	素案閲覧結果及び説明会実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・ P. ′	7
7.	- 今後のスケジュール(案)······P. ′	7

西都計発第44-3号 令和3年8月23日 (2021年)

西宮市都市計画審議会 会 長 角野 幸博 様

阪神間都市計画公園の変更(西宮市決定)について【付議】 (二葉公園及び宮前公園)

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条 第1項の規定により、次のとおり審議会に付議します。

# 計 画 書 (案)

## 阪神間都市計画公園の変更(西宮市決定)

都市計画公園中3.3.301号二葉公園及び3.3.302号宮前公園を廃止する。

理 由

別添理由書のとおり

# 理 由 書 (案)

- 3.3.301号二葉公園は、昭和36年に都市計画決定された面積約1.3haの近隣公園であるが、区域の大半が現在、避難場所でもある中学校として使用されており、また、周辺に整備された地区公園、小学校等があり、これらの施設により、当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。
- 3.3.302号宮前公園は、昭和36年に都市計画決定された面積約1.1haの近隣公園であるが、区域の大半が現在、避難場所でもある中学校として使用されており、また、周辺に整備された街区公園、小学校等があり、これらの施設により、当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。

# 変 更 前 後 対 照 表 (案)

変更	括則	名	称	位置	五 接	備考
更	種別	番号	公園名		面積	個 石
変更前	近隣公園	3. 3. 301	二葉公園	西宮市 今津二葉町	約 1.3ha	休憩広場、芝生 広場、野球場、遊 戯広場、多目的 広場
変更後						
変更前	近隣公園	3. 3. 302	宮前公園	西宮市宮前町	約 1.1ha	花壇広場、散策 広場、遊戯広場、 自由広場、多目 的広場
変更後						

総括図(案) S=1:10,000

3. 3. 301 号 二葉公園

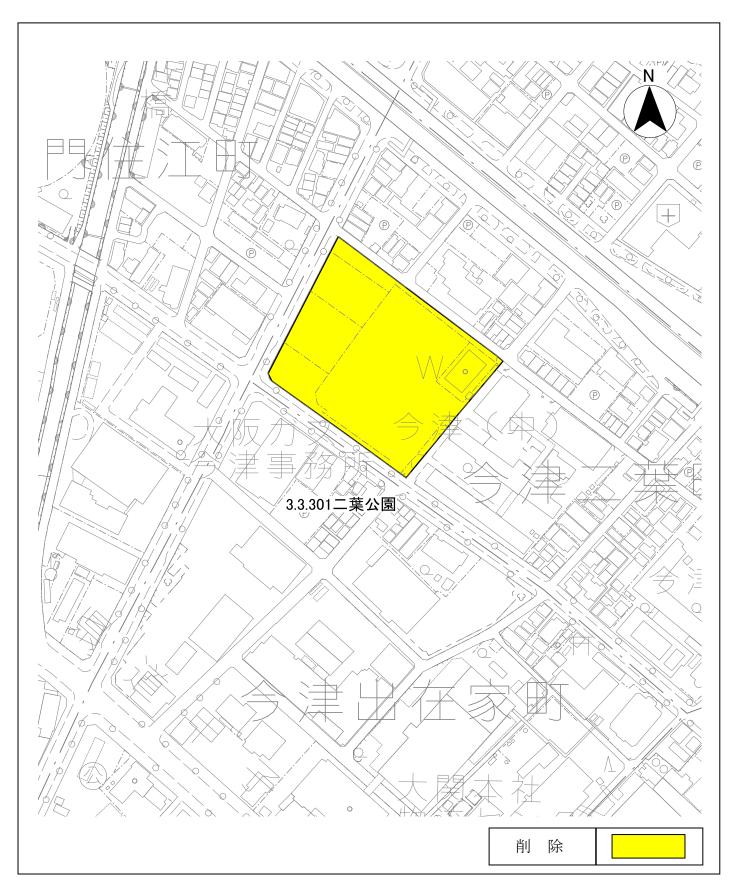
3. 3. 302 号 宮前公園



※二葉公園と宮前公園の既に供用している区域は都市公園として、市が引き続き管理します。

計 画 (廃止)図 (案) S=1:2,500

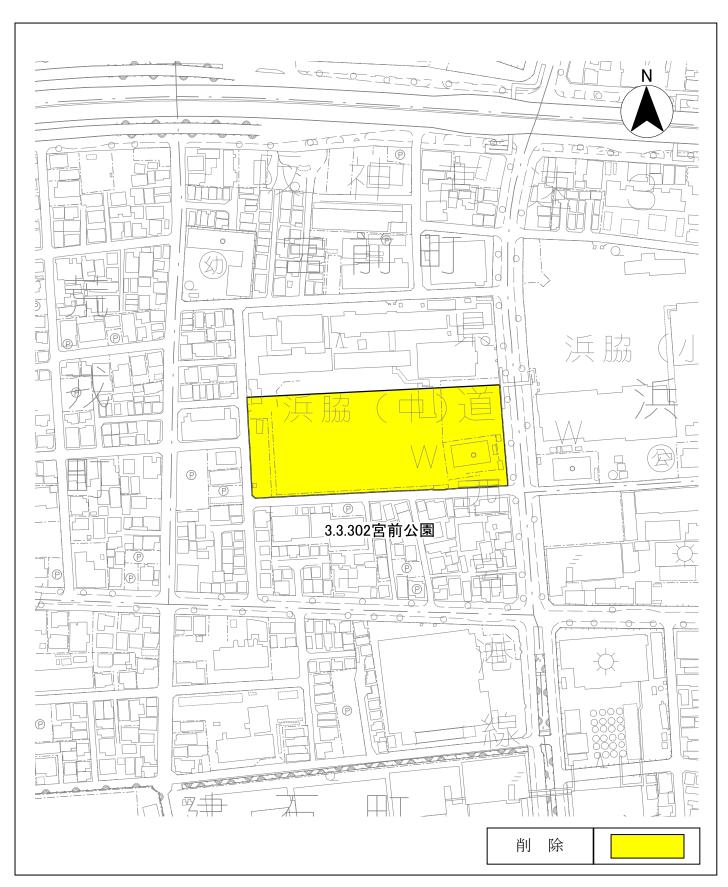
名称 : 3.3.301 号 二葉公園



※都市計画としては全域を廃止しますが、既に供用している区域(約0.1ha)は公園として、市が引き続き管理します。

計 画 (廃止)図 (案) S=1:2,500

名称 : 3.3.302 号 宮前公園



※都市計画としては全域を廃止しますが、既に供用している区域(約0.1ha)は公園として、市が引き続き管理します。

### ■素案閲覧結果及び説明会実施状況

#### (1) 素案閲覧結果

・閲覧期間: 令和3年6月10日(木)から6月24日(木)

· 意見提出: 0 件

・ホームページアクセス件数:236件

## (2) 都市計画 (素案) の説明会実施状況

・開催日時:令和3年6月14日(月)15時から16時

・参加者:0人

#### ■今後のスケジュール (案)

